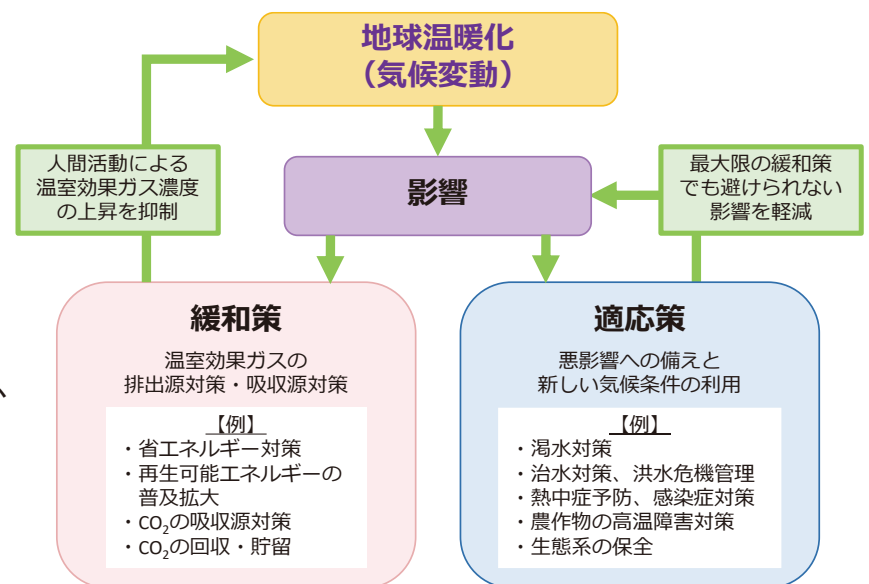


貝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定

市民・事業者・行政などが一体となって地球温暖化対策を進め温室効果ガス排出の抑制、気候変動の影響による被害の回避や低減を図り、2050年までに市域のカーボン・ニュートラル（市域全体のCO₂排出量の実質ゼロ）な社会の実現をめざします。

本計画では、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、地域における自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動への「適応策」について推進し、市域の脱炭素化を図ります。

令和6年3月29日に貝塚市ゼロカーボンシティ宣言を表明しました。



温室効果ガスの排出を抑制する緩和策の基本目標

基本目標 1

省エネルギー、カーボン・ニュートラルの推進

省エネルギー対策により温室効果ガスの排出量を減らす取組みを進めます。

- 既存住宅の断熱改修(市補助金を扱った窓の二重化)
- 新築住宅や事業所から排出されるCO₂の実質ゼロ化(ZEH化・ZEB化)
- 既存施設の機能集約による新しい公共施設の整備(16頁「市長コラム」に記事あり)
- 省エネルギー建物・設備などの普及と導入
- 省エネルギー行動の促進

(例)市役所本庁屋上太陽光パネル



基本目標 2

再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーのさらなる利用拡大に向けて各主体へ情報発信を行い、再生可能エネルギーへの切り替えを促進します

- 太陽光発電設備や蓄電池の積極的な導入

基本目標 3

脱炭素化につながる環境整備の促進

公共交通機関の利用や森林保全活動に向けた行動を促進します。

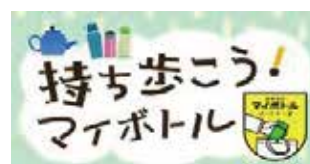
- 温室効果ガスの排出が少ない交通手段の利用
- 森林保全活動の促進

基本目標 4

循環型社会に向けた行動変容の促進

リデュース・リユース・リサイクルの3Rを進め、循環型社会の構築に向けた取組みを進めます。

- 3R活動の促進
- マイバックやマイボトルの利用促進



中央公民館

気候変動への適応策

将来予測される気候変動の影響による被害の回避や低減を図るため、「農業・森林・林業」、「水環境」、「自然生態系」、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「産業・経済活動」、「市民生活・都市生活」の7つの分野について、市民・事業者・行政などが実施できる取組みを進めます。

分野	取組み(一例)
自然災害・沿岸域	平常時から貯留槽などを利用し、雨水の貯留に協力します。災害時には断水時のトイレの流し水に利用し活用するなど、有事に備えます。  雨水貯留タンク



ホームページ

問合せ先
環境衛生課
☎072-433-7186

将来への繁栄のため国際社会が取り組むべき17の目標(SDGs)が定められています。